

姫路市下水道事業における
ウォーターPPP に関する
アンケート調査結果の概要

令和 7 年 5 月

姫路市上下水道局下水道部

1. アンケート調査

(1) 目的

民間事業者に対して本市が想定する事業スキーム（案）を提示し、ウォーターPPP等官民連携事業に対する意見・要望等を確認することを目的にアンケート調査を実施した。

(2) 概要

アンケート調査の概要は以下のとおりである。

日時：令和7年3月18日（火）～3月31日（月）

形式：Excelシートを用いたアンケート形式

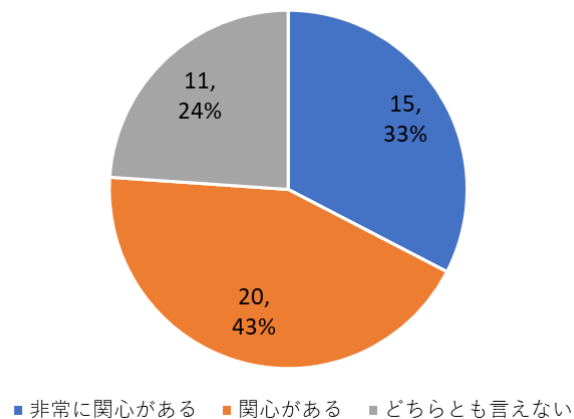
回答企業：46社

(3) アンケート調査結果

アンケート調査のうち、事業スキーム等に関する設問の結果概要を以下に示す。

●本市において導入を検討しているウォーターPPPに対してどのようなお考えをお持ちですか

「非常に関心がある」と回答した企業は15社、「関心がある」と回答した企業は20社、「どちらとも言えない」と回答した企業は11社であった。

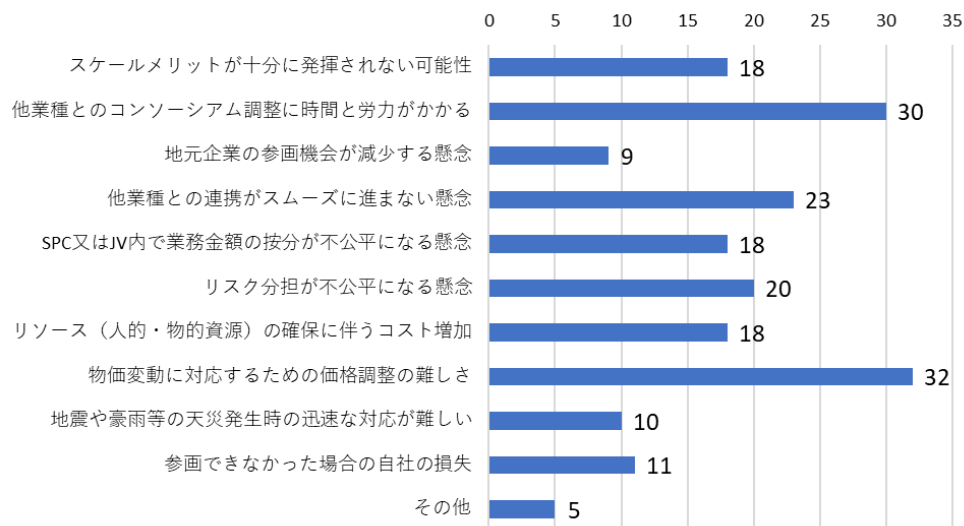


【自由記述一部抜粋】

- ・官民連携事業は下水道事業が抱える課題を解決するうえで、有効な手段である。
- ・技術や官民連携事業の経験を本市のウォーターPPPに生かすことができる。
- ・本市の地元企業としてこれからも貢献していきたい。
- ・既存の業者がいる中で自社がどのような立ち位置で活躍できるか不明である。
- ・事業スキーム（処理区・施設・業務・更新内容等）が定まっていないため、判断が難しい。
- ・事業期間のみならず、応札準備等に対しても人的リソースを割けるか不明である。

●本市でウォーターPPPを導入した場合の懸念事項は何ですか。該当するものに○をつけてください（複数選択可）

10年間という長期事業期間中の物価変動に対する懸念が32件と最も多く、次いで、他業種とのコンソーシアム形成に対する懸念が30件と多く挙げた。

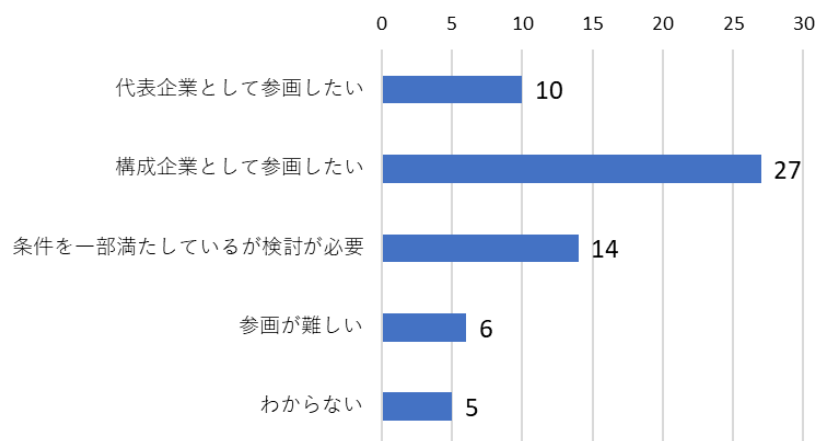


【自由記述一部抜粋】

- ・透明性の高い価格調整手法や公平なリスク分担を希望する。
- ・物価変動に対してスライド条項を定め、適宜価格の改定を希望する。
- ・事業期間中の不確実性（物価変動、施設老朽化など）を少しでも排除してほしい。
- ・長期契約により受注できなかった場合の損失が多めで、経営損失にも影響が及びかねない。
- ・公的歩掛の無い統括管理業務費が適切に積まれるかが不安である。
- ・様々な業種との連携や、地元企業とのコンソーシアム形成に懸念がある。

●本市でウォーターPPPを導入した場合、SPC 又は JV 等の構成企業又は代表企業として参画することは可能ですか（複数選択可）

本市のウォーターPPPにおいて、SPC 又は JV の「代表企業として参画したい」と回答した企業は 10 社、「構成企業として参画したい」と回答した企業は 27 社であった。また「検討が必要」と回答した企業は 14 社、「参画が難しい」と回答した企業は 6 社、「わからない」と回答した企業は 5 社であった。

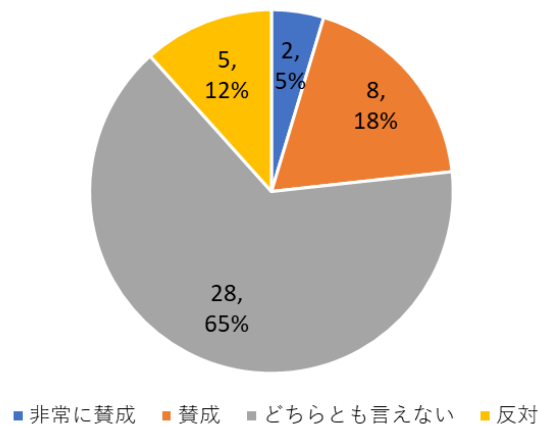


【自由記述一部抜粋】

- ・自社で対応可能な業務・更新工事が多い場合は代表企業として参画することを検討したい。
- ・構成企業や代表企業に求める業務実績や入札参加資格、地域要件等の内容が参画の可能性の判断材料になる。
- ・本市では包括委託等が実施されており、自社が参画可能か不安である。
- ・特定の業務のみを受託している企業としては、代表企業や構成企業として参画するメリットが少ない。

●本市でウォーターPPPを導入する場合、地域に根差したSPC（特別目的会社）を設立し、下水道の管理体制を構築したいと考えています。SPCの設立を公募要件とすることについて、どのようにお考えですか。

SPC設立を公募要件とすることについて、「非常に賛成」と回答した企業は2社、「賛成」と回答した企業は8社、「どちらともいえない」と回答した企業は28社、「反対」と回答した企業は5社であった。

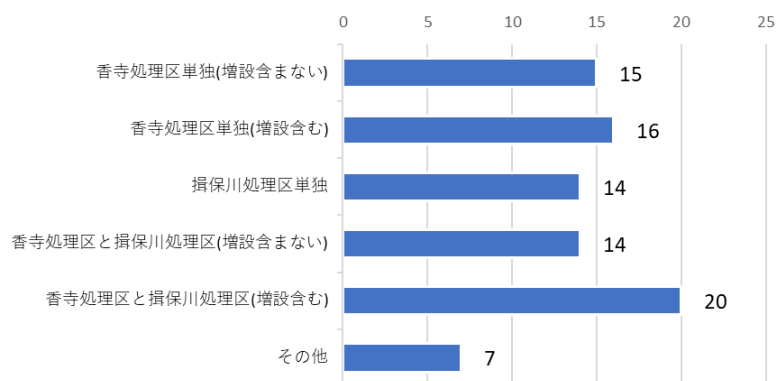


【自由記述一部抜粋】

- ・長期にわたる官民連携事業では、地元企業の維持や、地域人材の雇用・育成等が可能となる SPC の設立が必要不可欠である。
- ・SPC 設立により、各構成企業の強みを活かしつつ、縦割りではない一体的な組織ができることにより、円滑な事業実施が可能となるほか、出資企業の倒産隔離を図ることが可能である。
- ・SPC の設立運営には手間と費用を要し、資金調達を SPC でしない限りはコンソ側にメリットはないため、JV で十分である。
- ・SPC の設立には法的手続きや初期費用（出資）がかかり、社内の調整にも時間や労力を要する。
- ・他分野連携（上下水道一体型等）である場合は、SPC の設立による管理が有効であるが、下水道事業単体且つ限定的な処理区での実施であれば JV で対応が可能である。

●ウォーターPPPを導入する処理区を選定するにあたり、各処理区におけるウォーターPPP事業の導入可能性を確認したいと考えております。ウォーターPPPを導入した場合にコンソーシアム形成を前提として参画が可能な事業化パターンを選択してください。(複数選択可)

ウォーターPPPの事業化パターンについて、「香寺処理区と揖保川処理区(増設含む)」と回答した企業は20社と最も多く、次いで「香寺処理区単独(増設含む)」と回答した企業が16社と多かった。全ての事業化パターンにおいて14社以上が選択していた。



【自由記述一部抜粋】

- ・2処理区とも対象とした方がスケールメリットなどの観点から導入効果が大きくなると考える。
- ・小規模なエリアで試験的に実施して、問題点や効果を実感したうえで洗い出すのが得策である。
- ・2処理区で実施した場合、コンソーシアムの形成が難しくなることや、両処理区が地理的に離れていることからメリットが少ないと考える。
- ・2処理区を一体的に実施することによるメリットが考えられない場合には、別事業として実施した方がリスク分担を明確にする観点から望ましい。

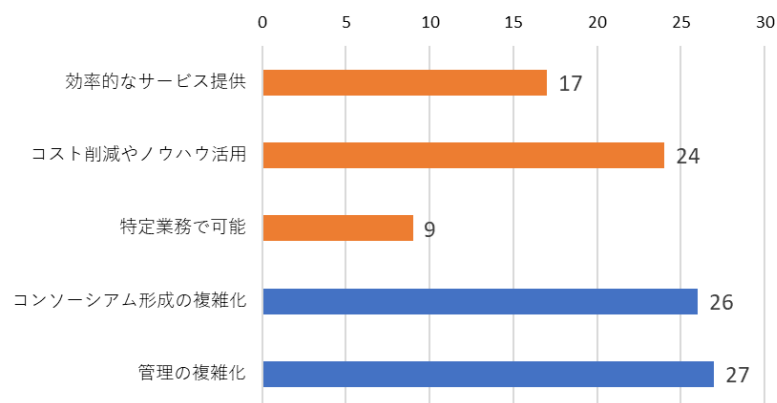
●各処理区のウォーターPPP の業務範囲のうち、「自社で対応できる業務」は◎、「コンソーシアム形成等により対応できる業務」は○を選択してください（複数選択可）

【自由記述一部抜粋】

- ・自社で対応できない業務はコンソーシアム形成や再委託等により対応可能である。
- ・地元企業では担うことが難しい統括管理業務を自社で担い、緊急対応を含む保全業務を地元企業に担っていただくコンソーシアムを想定している。
- ・雨水関連施設や皮革関連施設はリスクの観点から性能発注として含めることは難しい。
- ・廃棄物処分は、許可事業者が限られており、当該事業者の有無が競争環境に影響を及ぼす可能性が高い（再委託はできない業務であるため、元請け事業者が許可を取得している必要がある）。
- ・苦情要望対応の受付は市側で対応した方がトラブルは少ないと考える。

●現段階では、香寺処理区又は揖保川処理区のどちらかでウォーターPPP を導入しようと考えていますが、スケールメリット等の観点から香寺処理区と揖保川処理区を合わせたウォーターPPP の事業化パターンも検討しています。このことに対してどのようにお考えですか

香寺処理区と揖保川処理区を合わせた事業化パターンについて、民間事業者視点のメリット・デメリットを確認し、デメリットである「管理の複雑化が懸念される」と回答した企業が 27 社と最も多く、次いで「コンソーシアム形成の複雑化が懸念される」と回答した企業が 26 社であった。メリットとしては、「一部でコスト削減やノウハウの活用が期待できる」と回答した企業が 24 社であった。



【自由記述一部抜粋】

- ・両処理区を効果的・効率的に管理できる位置に管理拠点を設置できれば、長期一括発注、資材等の共有化、多用工等による一体的な体制構築が可能となる。
- ・処理区ごとに異なる地元事業者で維持管理を行うスキームを検討した場合、発災時の円滑な相互支援が期待できる。

- ・香寺処理区と揖保川処理区は地理的に離れており、合わせることによる人件費の縮減や効率化等のメリットは極めて限定的である。
- ・スケールメリット確保の観点から複数処理区におけるウォーターPPPの導入は有効であるが、中部処理区も含めたほうがメリットが大きく、参画意欲の向上につながる。
- ・保守点検、修繕業務などは各処理区における既設メーカーや既存維持管理事業者の違いによって、契約形態が複雑になる可能性が高い。
- ・2つの処理区を合わせることで、仕様やルール、設計思想などが共通化出来るのかが懸念であり、別々の仕様での業務は、その使い分けが困難である。

●その他、ご意見等がありましたらご自由に記入してください

その他の意見等について、以下に示す。

【自由記述一部抜粋】

<事業スキーム（案）等>

- ・長期契約（10年）であるため、価格変動リスクについては国交省ガイドラインに基づいた対応を採用するとともに柔軟な対応が必要である。

<情報開示>

- ・業務を担う全ての企業が適正な利益を得るとともに、公平なリスク分担が実現できる仕組みとするため、業種ごとの予定価格やリスク分担が明確に記載された公告としてほしい。

<事業費>

- ・総括的な監理業務や運営、設計業務、計画、DX導入等に関する費用を考慮した事業価格が設定されない場合、参画が難しい。
- ・民間事業者として、より採算性の高い事業を実施する自治体を選定する状況となり、条件が悪い自治体については応募企業がなく不調となり事業のスタートが出来ない自治体がでてくるのではないかと危惧している。

<事業者選定>

- ・事業者選定時は、下水道というインフラの重要性に鑑み、技術提案を重視してほしい（技術点：価格点＝4：1を希望）。
- ・入札公告から入札までは8カ月程度を確保してほしい。応札までの期間が短いとコスト縮減や技術提案検討が不十分となる。